

川内村復興有限責任事業組合と提携

このたび相双生コンクリート協同組合は、地域の復旧、復興工事に良質な生コンクリートを安定かつ大量に供給するため、川内村復興有限責任事業組合と提携致しました。

概要は次の通りです。

1. 締 結 先

川内村復興有限責任事業組合（組合員 12社）

住 所 福島県双葉郡川内村大字上川内字早渡116番地
職務執行者 河原 敏郎（有限会社河原組 代表取締役）

2. 締 結 日 令和2年4月1日

3. 提携内容

- 1) 双方が所有する、地域の復旧、復興工事に関する情報・資料の提供、共有化
- 2) 川内村復興有限責任事業組合の組合員に対して、相双生コンクリート協同組合が良質な生コンクリートを安定かつ大量に供給すること。それに関わる一切の業務
- 3) その他

以 上